

令和2年度第6回
東京都私立学校審議会（第800回）

令和2年11月17日（火）

都庁第一本庁舎5階 大会議場レセプションホール

午後 3 時00分開会

○近藤会長 それでは、お待たせしました。ただいまから令和 2 年度第 6 回「東京都私立学校審議会」を開催いたします。

初めに、本日の出席委員について、事務局から報告を願います。

○私学行政課長 本日の出席委員は、委員20名のうち19名でございます。開会定足数は11名でございますので、本審議会が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

○近藤会長 ただいま事務局から報告がありましたとおり、当審議会運営細則第 6 条により、本会は有効に成立しております。

次に、会議の公開については、当審議会運営細則第 7 条により、審議会は原則として公開としておりますが、本日の議題は認可に関する議案のみのため、審議は非公開となります。

それでは、本日の議案の審議に入らせていただきます。

本日の議案は、既に諮問されている案件 1 件でございます。案件につきまして、部会の審議状況を事務局から報告願います。

○私学行政課長 本日議題となっております議案第 1 号につきましては、部会におきまして了承されておりますことをご報告申し上げます。

○近藤会長 それでは、既に諮問されている案件について審議いたします。

議案第 1 号は、東京立川歯科衛生学院専門学校の設置認可でございます。

本案件につきましては、部会調査をお願いしておりましたので、第 1 部会の千葉委員から調査結果につきまして説明願います。

○千葉委員 それでは、議案第 1 号につきましてご説明いたします。

本案件は、東京立川歯科衛生学院専門学校の設置認可についてでございます。

令和 2 年11月 4 日に加茂川主査、東京都私学部職員及び立川市の担当職員と私とで第 1 部会の部会調査を実施いたしました。

部会調査の際、学校法人大原学園から学校設置の目的、趣旨などについてお聞きし、その意義を十分に認識していることを確認いたしました。

また、校舎、施設、設備などについては、専修学校教育を行うための基準を充足しておりました。

調査結果は以上のとおりでございますが、設置者に対する要望、注意事項として、次の 4 点を伝えてまいりました。

1つ目は、校舎の建設に際し、近隣住民とのトラブルがないよう、地域との良好な関係を保っていただくとともに、校舎建設予定地に隣接する既設校の生徒等の安全面に十分配慮するよう留意していただきたいこと。また、計画的な竣工に向け、着実な施工管理を行っていただき、校舎の完成時期が遅れることのないように留意されたいこと。

2つ目は、学校教育法、専修学校設置基準、養成施設指定基準等の法令を遵守するとともに、生徒の確保を適切かつ着実にいき、継続的、安定的に学校が運営できるように努めること。また、認可内容に変更等が生じる場合には、事前に所轄庁と十分に協議を行っていただくなど、多数の学校を運営する法人にふさわしい、他校の模範となる学校運営を行っていただきたいこと。

3つ目は、教育施設・設備を充実させるとともに、これまでの学校運営の経験で培った教育システム等を発展させ、教育水準のさらなる向上に努められたいこと。

4つ目は、立川市の都市計画条例の関係上、既設校と校舎が連結することになるため、既設校との関係を含め、学校運営面の明確化を図っていただきたいこと。

申請内容については、認可基準を満たしていることから、認可を適当と認める旨の答申を行うことは問題なかろうと思います。

部会調査結果報告については以上ですが、詳細につきましては事務局から説明いたします。

○私学行政課長 それでは、議案第1号につきましてご説明いたします。

本案件は、学校法人大原学園から申請がありました、東京立川歯科衛生学院専門学校の設置計画承認でございます。

本案件は2段階審査を取りますので、このたびの諮問は第1段階目の計画承認でございます。

それでは、設置要項に基づきましてご説明いたします。

学校の目的は、要項1に記載のとおり、本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、医療関係に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有意な産業人を育成することを目的とするでございます。

学校の名称、課程（分野）の名称及び位置は、要項2から4に記載のとおりでございます。

開設の時期は、令和4年4月1日を予定しております。

経費の見積り及び維持の方法は、要項6に記載のとおりでございます。

設置者は学校法人大原学園で、理事長は中川和久氏、校長は大野正博氏を予定しております。

課程・学科別修業年限及び生徒定員は、要項9に記載のとおり、修業年限3年の「歯科衛生

学科」を設置いたします。入学定員は80名で、総定員は240名となります。

主要教科名は、要項10に記載のとおりです。

教職員組織、校地、校舎、校具・教具等につきましては、それぞれ要項11から14に記載のとおり、設置基準を充足しております。

予算概要及び付近の状況は、それぞれ要項15及び16に記載のとおりでございます。

備考欄には、学校法人及び同法人設置校の認可年月日を記載してございます。

以上で議案第1号の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

何かご質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第1号につきましては、その計画承認を適当と認める旨、答申いたします。

以上で本日の案件についての審議を終了いたします。

最後に、審議会日程についてでございます。

次回12月の開催日は、21日月曜日を予定しております。

会場は、開催案内にて改めて事務局から通知をさせていただきます。

それでは、これもちまして、本日の東京都私立学校審議会を終了させていただきます。

ご審議ありがとうございました。

午後3時13分閉会